

検査結果の判定				
	正常	異常		
判定結果	A 群	B 群	C 群	D 群
ペプシノゲン検査	正常 (－)	正常 (－)	異常 (＋)	異常 (＋)
ピロリ菌抗体検査	陰性 (－)	陽性 (＋)	陽性 (＋)	陰性 (－)
所 見	胃がんになる可能性は低いですが、5年後再検査を受けてください。	医療機関にて、胃内視鏡検査を受けてください。(ピロリ菌抗体検査が陽性の方は、ピロリ菌の除菌についても医師にご相談ください。)		

※A群に分類された方でも、ピロリ菌除菌後の検査や偽陰性の場合、誤ってA群に分類される場合があります。次回、ABC検診を受診する前に、一度胃がん検診（X線）を受けることをおすすめします

検診対象者

検診日時点で松田町に住民登録があり、年度内に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳になる方で以下の条件に当てはまらない方

- ・胃の病気を治療中の方
- ・胃を切除された方
- ・胃酸を抑える薬を服用中の方
- ・慢性腎不全の方
- ・ピロリ菌を除菌された方
- ・本年度町で実施する胃がん検診（X線）を受ける方
- ・以前胃がんリスク検診（ABC検診）を受けたことがあり、B群、C群、D群と判定された方

【問い合わせ・申し込み】
子育て健康課 健康づくり係
☎(84)5544

自己負担金 2,000円
※生活保護世帯の方は自己負担額が免除されます
検診日
7月25日(火)、7月26日(水)、7月27日(木)、
7月28日(金)、7月29日(土)
11月27日(月)、11月28日(火)、11月29日(水)
検診場所
健康福祉センター2階
※7月25日(火)は寄中学校体育館

健康

簡単な採血で、胃がんになりやすい方を発見します

胃がんリスク検診（ABC検診）を開始します

松田町では、胃がんの予防・早期発見及び早期治療を行い、町民の方々の健康増進を図るために、平成29年度より、これまでの胃がん検診（X線）に加え胃がんリスク検診（ABC検診）を開始します。
対象の方には、4月に個別通知をお送りしています。お申し込みがまだの方は、お早目に子育て健康課健康づくり係までお申し込みください。

調査員による報告のあと、2班に分かれて討論しました。



かながわ国際交流財団のジギヤン・クマル・タパさん(左)と外国人調査員のステイシー・バードさん



International Exchange

外国人調査員から見た、町が国際化するための課題とは？ 町ポランティアを中心に討論！

国際交流ツアーの結果報告会を開催しました

3月28日(火)に、町役場の会議室にて、2月24日(金)（25日(土)）の1泊2日で行った「松田町国際交流ツアー」の結果報告会を開催しました。
国際交流ツアーは、(公財)かながわ国際交流財団に委託し、外国人調査員5人が町内の観光施設や商店街などを外国人の視点で周遊し、町の国際化に向けた提案をいただくために、実施したものです。
報告会では、かながわ国際交流財団からの提言や外国人調査員の意見発表を行い、商店街の関係者など、約20人の方にご参加いただきました。
また、町民との意見交換会の時間では、「町が国際化するに当たっての課題は何か」といったテーマでの話し合いも行われ、会場からは熱気があふれていました。報告書の詳細は町公式サイト「国際交流」のページをご覧ください。
町では、引き続き、さまざまな国際交流施策に取り組んで参りますので、ご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

【問い合わせ】

政策推進課 経営戦略係
☎(83)1222

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

無料個別相談会

- 6/ 8 (木) 小田原箱根商工会議所 小田原市内1-21
- 6/ 9 (金) タウンニュースホール 秦野市南矢名1丁目5-13
- 6/10 (土) FORUM246 伊勢原市石田350
- 6/16 (金) 平塚商工会議所会館 平塚市松風町2-10

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます 給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 ☎ 0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日 9:00～18:00 個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 荒瀬亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 プレシヤス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A TEL 03-5363-6333 E-mail:info@precious-law.jp FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中！お気軽にお電話ください

広告